

8-10 no. 59-2
婦人労働調査資料 59号

製造業小規模事業所に30才以上になつて
採用された女子労働者の職業生活

1967年6月

労働省婦人少年局

は し が き

本冊子は昭和42年6月に「製造業小規模事業所における女子労働者の実態調査」として100人未満の製造業事業所1,108カ所に対して調査したものの中から、30才以上になつてから採用された女子労働者2,570人に対する面接調査の結果の部分についてとりまとめ報告したものである。

今回の事業所調査の結果(別冊報告書)「製造業小規模事業所の女子労働者—実態調査結果—」によれば製造業小規模事業所には女子労働者が多く、全労働者の39%を女子が占め、女子の平均年齢は33才と高く、30才以上の者が53%を占めている。また、女子労働者の78%が新規学卒以外の中途採用者で、30才以上になつてから入社した者が、女子全体の46%を占めているという実態が報告されている。

このような背景のもとに、30才をすぎてから採用された女子労働者に面接し、労働実態、職業意識、職業経歴などについて聴取したものである。

快く調査に応じてくださった労働者、事業主各位に深く感謝しつつ本冊子を作成した次第である。

1969年11月

労働省婦人少年局

I 調査について

1. 調査の目的

この調査は製造業小規模事業所に30才以上になつてから採用された女子労働者の職業生活の実態を把握することを目的とした。

2. 調査の範囲

- (1) 地 域 全 国
- (2) 産 業 製 造 業
- (3) 事 業 所 常用労働者10人~99人を雇用する事業所(1108カ所)
- (4) 労 働 者 30才以上になつて採用された女子労働者(2570人)

3. 調査の実施時期 昭和42年6月

4. 調査の方法 婦人少年室調査員による実地他計調査

5. 用語の解説

- 雇 用 形 態
 - 常用一雇用期間について別段の定めがない者、あるいは1年をこえる期間を定めて雇われている者
 - 臨時一1カ月以上1年未満の期間を定めて雇われている者
 - 日雇一日々雇われている者あるいは1カ月未満の雇用期間を定めて雇われている者
- 勤 務 形 態
 - パートタイマー雇用形態にかかわらず事業所の1日の所定労働時間より短い労働時間の者、但し1カ月の所定労働全日数を出勤しない者については1日の労働時間にかかわらず1カ月の労働時間の合計が短い者。
 - 一般労働者一パートタイマー以外の者
- 新 規 採 用 新規学卒者の採用
- 中 途 採 用 新規採用以外の採用
- 職 種
 - 事 務一一般事務、経理事務、タイピスト、レジスター、応接、受付など。現場事務も含む。
 - 製造作業一主な生産工程に属し、相当な技能的作業に従事する者。たとえばプレス、旋盤、組立、織布、操米、びん詰、菓子製造工など。
 - 単純作業一短期間に習得でき、ほとんど独自の判断を必要とせず、就業前の経験も必要としないもの。
 - そ の 他一栄養士、販売員、デザイナーなど。

Ⅱ 調 査 結 果

30才以上になつて採用された女子労働者の職業生活

目 次

1. 調査対象の属性	1
2. 労働実態	3
(1) 職種および雇用形態	3
(2) 賃 金	3
(3) 就労時刻、所定労働日	6
(4) 残 業	8
3. 職業意識	11
(1) 就業理由	11
(2) 賃金の使途	14
(3) 休暇の状況	15
(4) 勤続の意志	18
(5) 勤める前の予想と現実についての感想	19
4. 再就職の状況	26
(1) 前職の有無および転職回数	26
(2) 最初のつとめの勤続年数	28
(3) 退職理由	29
(4) 離職期間	32
(5) 雇用形態、職種の移動状況	36

—個人調査結果—

30才以上になつて採用された女子労働者
の職業生活（C調査票より）

1. 調査対象の属性

調査の概要のところで説明してあるように、本個人調査の対象として選ばれたのは、80才以上になつてから現在の事業所に採用された女子労働者であるが、できるだけ既婚者であることという条件が付けられた。なお本個人調査結果は回答者数を復元せず、回答者2,570人について、とりまとめを行つたものである。

年令は40才台の者が多く、有夫者で子供のある者が大部分を占める。母親の年令が比較的高い関係から、子供の年令は高い。夫の職業は「つとめ」が8割を占める。同居の家族（本人も含む）は多く、4人以上という者が大半を占める。学歴は、8割までが旧制小学・新制中学卒である。（回答者の属性1—7）

—回答者の属性—

1.年令および入社時年令別割合(%)			2.配偶関係別割合(%)		3.子供の有無別割合(%)		
区 分	年 令	入社時 年 令	計	100.0	計	100.0	
計	100.0	100.0	未 婚	2.8	子供なし	11.0	
30～34才	10.2	27.0	有 夫	74.6	子供あり	89.0	
35～39	20.9	30.4	死・離別	22.6	※	3才未満	0.2
40～44	26.2	21.1				3才～入学前	1.8
45～49	19.4	11.3				小学生	14.5
50～54	12.3	6.4				中学生	10.2
55～59	7.0	2.7				中学卒～ 18才未満	16.5
60才以上	4.0	1.1				18才以上	56.8
						小 計	100.0

注) は長子の年令

4.同居の家族数別割合(%)		5.世帯主別割合(%)		6.夫の職業別割合(%)		
計	100.0	計	100.0	計	100.0	
1 人	6.8	本 人	20.0	つとめ	78.8	
2 人	13.7	夫	70.0	{	公務員	8.9
3 人	16.8	その他	10.0		日 雇	5.2
4 人	24.3				会社員等	85.7
5人以上	38.7				不 明	0.2
不 明	0.2			小 計	100.0	
注) 本人も含む				自営業	16.8	
				無 職	3.7	
				家族従業者	0.2	
				不 明	0.5	

7.学歴別割合 (%)	
計	100.0
旧小学・新中卒	80.4
旧高女・新高卒	19.0
旧専・短大卒以上	0.6

注) 夫が世帯主の場合のみ

2. 労働実態

(1) 職種および雇用形態

30才以上になつて採用された女子労働者(以下、単に女子労働者という)の就いている職種は、単純作業が約半数を占め(48%)、ついで製造作業(43%)、事務(8%)となつており、その他の職種が1%を占めている。雇用形態別には94%とほとんどが常用で、臨時・日雇は残りの6%にすぎない。

(2) 賃金

賃金額(月額)別に女子労働者の構成をみると、10,000円未満の者が11%、10,000円台の者が65%、20,000円台が21%、30,000円以上が4%となつている。2,000円階級ごとにみると、14,000~16,000円が最も多く、その前後に多く分布している。

雇用形態別に賃金額をみると、常用労働者の25%が20,000円以上の賃金であるのに対して、臨時・日雇労働者になると20,000円以上は5%しかない。一方、10,000円未満という低い賃金層は常用労働者の10%であるのに対して、臨時・日雇労働者では倍以上の26%を占めており、労働時間との関係もあろうが6,000円未満という者が12%もみられる。(表1)

つぎに配偶関係別に賃金額をみると、16,000円未満のそれぞれの賃金階層において、死離別者に比べ有夫者の割合が高くなつており、有夫者の57%は16,000円未満で、死離別者が16,000円未満に占める割合の40%とくらべ、高い割合となつている。したがつて、死離別者は、有夫者より賃金額が高いところに分布しているといえるが、とくに20,000円以上に占める割合をみると、有夫者の20%に対し死離別者は32%の者がこの賃金額で、かなりの差である。(表2)

女子労働者の世帯収入額は、40,000円台が19%で最も割合が高く、ついで50,000円台の17%、60,000円台の11%となつており、約半数が40,000~70,000円の世帯収入額である。

女子労働者の賃金額と世帯収入の関係をみると、12,000~14,000円と14,000~16,000円の賃金の者に、世帯収入額が40,000円台である割合が高く、それぞれ同率の24%となつている。また、賃金額16,000円未満までは世帯収入が40,000円台である割合が最も高いが、賃金額が16,000円以上になると世帯収入額は一段あがつて、50,000円台が最も多くなる。既して、賃金額が高いほど世帯収入も高くなる傾向にあり、賃金額は世帯収入額のおおよそ3割前後を占める者が多いといえる。(表3)

表1 雇用形態別、賃金額別女子労働者の割合

賃金額 雇用形態	計	～6,000 未満	6,000～ 8,000 円未満	8,000～ 10,000 円未満	10,000～ 12,000 円未満	12,000～ 14,000 円未満
計	100.0	3.6	3.0	4.7	9.9	15.0
常用	100.0	3.1	2.7	4.6	9.6	14.4
臨時・ 雇日	100.0	11.5	7.7	7.1	15.4	23.7

表2 配偶関係別賃金額別女子労働者の割合

(%)

賃金額 配偶関係	有 夫	死 離 別
計	100.0	100.0
1万円未満	12.4	8.3
10,000～12,000円未満	11.1	6.9
12,000～14,000円 "	16.2	11.9
14,000～16,000円 "	17.6	13.2
16,000～18,000円 "	13.4	13.8
18,000～20,000円 "	9.4	14.2
20,000～30,000円 "	18.5	26.0
3万円以上	1.4	5.7

有夫者と死離別者とは世帯収入に大きなちがいがみられる。有夫者の世帯収入額は、72%が40,000円以上の者であるが、死離別者になると、40,000円以上の占める割合はさがつて25%となり、10,000～20,000円台の世帯収入の者が多くなり46%を占める。このことから死離別者では賃金額と世

帯収入額が一致している者の割合が高いといえる。たとえば、20,000円以上の賃金を得ている者の中では世帯収入が20,000円台という者の割合が最も高いが、この中に死離別者が多く含まれていると推定される。(表4)

(%)

14,000～ 16,000 円未満	16,000～ 18,000 円未満	18,000～ 20,000 円未満	20,000～ 25,000 円未満	25,000～ 30,000 円未満	3万円以上
16.2	13.4	10.8	16.0	4.8	2.6
16.3	13.5	11.2	16.7	5.1	2.8
15.4	10.9	8.8	4.5	-	-

表3 賃金額別、世帯収入額別女子労働者の割合

(%)

賃金額 世帯 収入額	計	1万円 未 満	10,000～ 12,000 円 未 満	12,000～ 14,000 円 未 満	14,000～ 16,000 円 未 満	16,000～ 18,000 円 未 満	18,000～ 20,000 円 未 満	2万円 以 上
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1万円未満	0.9	7.2	—	0.3	—	—	—	—
1万円台	7.6	6.2	8.3	11.9	7.8	11.3	13.7	0.2
2万 "	10.1	13.1	8.2	7.5	6.0	6.2	4.7	18.8
3万 "	14.2	22.1	18.1	16.4	14.3	13.7	11.6	9.0
4万 "	19.0	16.9	23.3	24.1	24.0	18.9	15.9	12.3
5万 "	17.2	13.1	15.7	14.5	19.6	20.8	20.7	16.3
6万 "	10.5	4.5	11.4	9.4	11.2	12.8	7.9	13.3
7万 "	6.3	3.8	2.0	6.0	5.7	5.5	7.9	9.7
8万 "	3.4	1.4	2.4	2.1	2.6	3.8	4.3	5.5
9万円以上	3.8	1.7	1.2	1.0	2.6	2.1	5.4	8.3
不 明	7.0	10.0	9.4	6.8	6.2	4.9	7.9	6.1

表 4 配偶関係別、世帯収入額別女子労働者の割合

(%)

配偶関係 世帯収入	計	有 夫 者	死 離 別 者
計	1 0 0. 0	1 0 0. 0	1 0 0. 0
1万円未満	0. 9	0. 5	1. 9
1万円台	7. 6	2. 4	2 3. 2
2万 "	1 0. 1	5. 7	2 2. 4
3万 "	1 4. 2	1 3. 2	1 8. 1
4万 "	1 9. 0	2 1. 6	1 1. 0
5万 "	1 7. 2	2 1. 0	5. 5
6万 "	1 0. 5	1 3. 1	2. 8
7万 "	6. 3	7. 8	1. 9
8万 "	3. 4	3. 8	1. 9
9万円以上	3. 8	4. 6	1. 5
不 明	7. 0	6. 3	9. 8

(3) 就労時刻、所定労働日

始業時刻は、8～9時、終業時刻は17時～18時がもつとも高い割合をしめしており、全体の7割ちかくである。(表5)

職種別に終業時刻をみると、事務、製造作業、単純作業の間にはほとんどちがいが無い。

「その他」については、様々な職種が含まれていることから、終業時刻も15時未満から20時以降までばらつきが大きく、一般的な終業時刻である17～18時に終業する者は56%しかなく、他の職種にくらべかなり少なくなっている。

(表6)

子供の有無と終業時刻の関係をみると、子供のある者は、ない者に比べ17時未満に終業する者がやや多く21%となつている。子供のある者のうち、小学生以下の子供をもつ者と、子供が中学生以上だけの者とは、終業時刻にちがいはほとんどみられない。以上のように終業時刻と子供の有無、子供の年令との関係には特記するほどのことはみられない。(表7)

就労時刻からみると、1日の所定労働時間は、「8時間」が最も多く8表にもあるよ

うに約7.3%を占めており、ついで7～8時間未満が2.1%となつている。これは事業所調査の全常用女子労働者についての結果とまったく同じといつてよい。

表5 就労時刻別女子労働者の割合

(%)

終業時刻 始業時刻	計	12～ 13時 未 満	13～ 14 "	14～ 15 "	15～ 16 "	16～ 17 "	17～ 18 "	18～ 19 "	19～ 20 "	20時 以 降
計	100.0	0.2	0.1	0.2	0.9	19.5	75.4	1.9	0.6	1.2
～7時未満	1.3	2.9	8.9	5.9	5.9	-	5.9	14.7	38.2	17.8
7～8 "	9.9	-	-	-	2.0	50.9	45.5	1.2	0.4	-
8～9 "	83.2	0.1	-	-	0.1	15.9	83.0	0.9	-	-
9～10 "	4.2	-	-	0.9	12.0	23.1	45.5	18.5	-	-
10～11 "	0.3	-	-	-	14.3	42.8	14.3	14.3	14.3	-
11時以降	1.1	-	-	-	-	7.1	3.6	3.6	3.6	82.1

表6 職種別、終業時刻別、女子労働者の割合

(%)

終業時刻 職種	計	15時 未 満	15～ 16 時未満	16～ 17 "	17～ 18 "	18～ 19 "	19～ 20 "	20時 以 降
計	100.0	0.4	0.9	19.5	75.4	1.9	0.6	1.3
事 務	100.0	-	2.1	17.6	76.2	4.1	-	-
製造作業	100.0	0.4	0.6	19.1	77.1	1.5	-	1.3
単純作業	100.0	0.4	0.9	20.3	74.4	1.8	1.1	1.1
そ の 他	100.0	5.6	2.8	16.7	55.6	8.3	5.5	5.5

表7 子供の有無別、終業時刻別、女子労働者の割合

(%)

終業時刻 子供の有無		計		15時 未 満	15～ 16 時未満	16～ 17 "	17～ 18 "	18～ 19 "	19～ 20 "	20時 以 降
計		100.0	100.0	0.4	0.9	19.5	75.4	1.9	0.6	1.3
子供なし		11.0	100.0	0.7	0.4	15.2	75.2	5.8	0.7	2.5
子供あり (M、A)	小 計	89.0	100.0	0.4	1.0	20.0	75.5	1.5	0.6	1.0
	小学生以下 あり	37.2	100.0	0.6	1.2	19.4	75.8	1.8	0.4	0.8
	中学生以上 あり	83.5	100.0	0.4	0.8	20.2	75.6	1.3	0.6	1.1

1週間の所定労働日数は、6日の者がほぼ100%を占めている。所定労働時間との関連では、所定労働時間8時間で、所定労働日数6日というのが最も多く、8割を占め、ついで7～8時間未満で6日となっている。(表8)

(4) 残 業

残業がまったく「なし」とする者と、「あり」とする者は、おおよそ半々である。

残業がある者のうち、「ごくたまにする」がもつとも割合が高く53%を占め、ついで「毎日する」(21%)、「1週に2、3日する」(19%)となつている。ごくたまに残業がある者の残業時間数は、1～2時間未満が7割ちかくを占める。毎日残業している者の残業時間は1～2時間未満が63%、1時間未満が24%、2時間以上が14%となつている。

規模別には残業の状況にあまりちがいはみられないが、30～99人規模の方が10～29人規模よりも残業ありの者がやや多くなつている。(表9)

表 8 1日の所定労働時間別、1週間の所定労働日数別、女子労働者の割合

(%)

1週間の 労働日 数 労働時間	計	5日以下	6 日	7日(休 日なし)	その 他	不定・不明
計	100.0 100.0	0.2	98.7	0.4	0.1	0.6
6時間未満	1.0 100.0	4.0	92.0	-	-	4.0
6～7時間未満	1.6 100.0	2.4	97.6	-	-	-
7～8 "	21.4 100.0	0.2	97.4	0.4	-	2.0
8 時 間	72.5 100.0	0.2	99.3	0.1	0.2	0.2
8時間1分以上	2.0 100.0	-	98.0	2.0	-	-
そ の 他	1.5 100.0	-	90.0	10.0	-	-

所定労働時間別の残業の有無は、7～8時間を除いては、残業がない者の割合の方が高い。しかし、所定労働時間8時間以上の女子労働者では、残業のある者は3割に満たないが、その約5割が「毎日する」と答えている。

職種別の状況は、製造作業者に残業ありとする者の割合が高く、それ以外の職種は同程度の割合をしめしている。(表10)

表9 規模別、残業の有無別、

規模別 残業の有無	総 計	な し	あ				
			計	毎 日 す る			
				小 計	1時間 未 満	1～2時 間 未 満	2時間 以 上
計	100.0	52.4	47.6				
			100.0	20.6			
30～99人	100.0	50.1	49.9	100.0	23.9	62.5	13.6
			100.0	20.3			
10～29人	100.0	55.9	44.1	100.0	25.6	60.9	13.5
			100.0	21.2			
				100.0	21.0	65.3	13.7

表10 所定労働時間別、職種別、残業の有無別、女子労働者の割合

区 分		計	な し	あ り				
				小 計	毎日 する	1週間2、 3日する	ごくたま にする	その他
	計	100.0	52.4	47.6				
				100.0	20.6	19.2	53.1	7.1
所 定 労 働 時 間	5～6時間未満	100.0	83.3	16.7				
				100.0	-	-	66.7	33.3
	6～7 "	100.0	80.5	19.5				
				100.0	12.5	37.5	50.0	-
	7～8 "	100.0	54.7	45.3				
				100.0	16.5	24.2	53.2	6.1
	8 時 間	100.0	49.6	50.4				
				100.0	21.3	18.1	53.7	6.9
職 種	8時間1分以上	100.0	71.2	28.8				
				100.0	46.6	6.7	26.7	20.0
	事 務	100.0	54.2	45.8				
				100.0	23.0	16.1	54.0	6.9
	製造作業	100.0	46.9	53.1				
				100.0	22.5	19.8	53.8	4.4
	単純作業	100.0	57.1	42.9				
				100.0	17.8	19.7	52.7	9.8

女子労働者の割合

(%)

り								そ の 他
1週に2、3日する				ごくたまにする			2時間 以上	
小 計	1時間 未 満	1～2時 間 未 満	2時間 以 上	小 計	1時間 未 満	1～2時 間 未 満		
19.2				53.1				7.1
100.0	8.6	66.1	25.3	100.0	12.2	67.3	20.5	
20.0				52.6				7.2
100.0	7.8	61.0	31.2	100.0	13.4	63.5	23.1	
17.7				54.2				6.9
100.0	10.2	75.9	13.9	100.0	10.3	73.7	16.0	

3. 職業意識

(1) 就業理由

就業の理由としては、「家計を助けるため」と答えている者が63%、「家族を養うため」が16%を占め、これに「自活」の5%を加えると、8割強が家庭経済上就業しているといえる。

「自分の小遣いを得るため」、「家にいてもすることがないから」という、消極的な姿勢で就業した者は残りの2割弱となつている。

入社時の配偶関係別にみた就業理由には、有夫者、死離別者それぞれの立場によるちがいが、はつきりあらわれている。有夫者では、「家計を助けるため」が大部分を占め、(75%)、「家族を養うため」、「自活」といつた理由をあげた者は少なく、家庭経済上の就業といつても、死離別者にくらべると主体性は薄い。これは、「家にいてもすることがない」とする者が有夫者に14%みられることからいえる。

死離別者の就業理由は、当然のことながら「家族を養うため」および「自活」が多くあわ

せて64%を占め、「家計を助けるため」と答えたのは26%にすぎない。(表11)

表11 入社時配偶関係別、就業理由別、女子労働者の割合

(%)

就業理由 (MA) 配偶関係	計	家計を助 けるため	家族を養 うため	自分の小遣 いを得るため	家にいても することがな いから	その他	自 活
計	100.0	63.2	15.7	6.3	12.6	7.6	4.6
有 夫	100.0	74.4	7.3	6.4	14.2	7.7	0.7
死 離 別	100.0	25.6	48.5	4.2	7.4	6.6	15.1

注) 計には未婚の者少数を含む。

有夫の女子労働者の17%は自営業主の妻であり、79%がつとめ人の妻、4%は夫が無職であるが、夫の職業と就業理由をクロスしてみるとつぎのようになる。

就業理由を「家計を助けるため」と「家にいてもすることがない」とする者は、ほぼ同じような傾向をみせており、いずれもつとめ人の妻である者が平均より多く、それぞれ8割以上を占めている。「家族を養うため」という理由をあげた者には、夫がつとめ人である者が61%、無職の夫を持つものが24%を占めており、家計補助的な就業理由をあげている者との間に大きなちがいがみられる。「自分の小遣いを得るため」と答えた者には、自営業主の妻が平均より多く21%を占め、つとめ人の妻は75%となつている。このつとめ人のうち2割近くが公務員であり、これは他の理由を答えている者と比較して高い割合をしめしている。(表12)

入社当時の年齢別にみると、30～34才で入社した者は「家計を助けるため」と答えている割合が高く7割を占めているが、この割合は入社時年齢が高いほど、逆に低くなつている。「家族を養うため」という経済的責任の重い理由をあげる割合が高いのは、45～54才で入社した層で、2割以上を占める。「自分の小遣いを得るため」、「家にいてもすることがないから」とする割合が高いのは60才以上になつて就業した者で、半数近く(47%)がこれらの理由をあげ、家庭責任を一応終えて、やや気楽な立場で就業していることがうかがえる。55～59才で入社した者も、この二つの理由が約30%を占めるが、反面「自活」

が18%もあり、これは他と比較して高い割合となつている。(表13)

表12 就業理由別、夫の職業別、女子労働者の割合

(%)

就業理由 夫の職業		計	家計を助 けるため	家族を養う ため	自分の小遣 いを得るた め	家にいても することが ないから	その他
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
自営業		16.8	16.5	14.4	21.1	16.7	21.3
就業理由 と 夫の職業	小計	78.8 100.0	80.2 100.0	60.6 100.0	75.3 100.0	81.8 100.0	76.6 100.0
	会社員 日雇を除くそ 他の勤め	85.7	86.4	82.5	75.6	85.9	81.7
	公務員	8.9	8.1	4.8	18.3	10.5	13.5
	日雇	5.2	5.3	12.7	4.9	3.6	4.8
	不明	0.2	0.2	-	1.2	-	-
家族従業		0.2	0.1	-	0.9	-	0.7
無職		3.7	2.6	24.0	1.8	1.5	0.7
不明		0.5	0.6	1.0	0.9	-	0.7

注) 夫が世帯主である者についてのみの割合である。

表13 入社時年齢階級別、就業理由別、女子労働者の割合

(%)

就業理由 (M.A.) 入社時 年齢階級		計	家計を助 けるため	家族を養 うため	自分の小遣 いを得るた め	家にいても することが ないから	その他	自活
計		100.0	63.2	15.7	6.3	12.6	7.6	4.6
30～34才		100.0	68.3	11.4	8.0	13.5	7.9	2.8
35～39		100.0	66.8	15.4	4.8	12.1	6.8	3.0
40～44		100.0	64.3	17.2	4.3	13.0	8.1	3.0
45～49		100.0	57.6	21.9	4.5	9.0	6.3	8.7
50～54		100.0	45.1	20.7	8.5	14.0	10.4	11.0
55～59		100.0	48.5	11.8	14.7	14.7	2.9	17.6
60才以上		100.0	21.4	14.3	28.6	17.9	17.9	10.7

(2) 賃金の使途

賃金の使途は、就業の理由と大きな関連をもっている。

賃金の使途の順位をみると、1位にあがる回答中最も多いのは、「生活費にする」で、2位に掲げた回答中では「将来にそなえて貯金する」であり、以下8位には「自分のこづかい」4位「旅行、レジャー等にあてる」であつた。1位では回答の集中度が高く83%の者が「生活費にする」と答えているが、2位以下については集中度が低く60%前後にさがっている。

(表14)

配偶関係別にみた賃金の使途の内容にはかなりの相違がみられる。

就業理由の項でみたように、死離別者はその9割が家庭経済の主要な担い手となつてゐるが、賃金の使途にもそれが反映して、95%が「生活費にする」と答えており、この割合は有夫者の88%とくらべて高い。一方「将来にそなえて貯金する」、「旅行、レジャー等に」、「自分のこづかい」とする者の割合は、死離別者において低くなつてゐる。

賃金を「自分のこづかい」に使う者は、有夫者では83%あり、死離別者になると28%にさがる。「旅行、レジャー等に」あてると答えた者の割合は、有夫者では11%、死離別者では9%となつてゐる。また、有夫者で、「将来にそなえて貯金する」と答えている者の5割が「子供の教育費」としているのに対して死離別者では同じ答えをした者の5割は「老後の生活費」としているのが対照的である。(表15)

表14 賃金の使途順位別、使途別、女子労働者の割合 (％)

賃金の使途 賃金の 使途順位	賃金の使途 (M.A)	計	生活費に する	将来にそな えて貯金す る	旅行・レ ジャー等 にあてる	自分のこ づかい	そ の 他
計		100.0	89.6	54.2	10.2	31.9	5.2
1 位		100.0	82.8	12.6	0.3	3.2	1.1
2 位		100.0	9.0	60.1	3.7	23.4	3.8
3 位		100.0	4.3	20.4	14.9	56.8	3.6
4 位		100.0	5.1	5.1	58.2	25.4	6.2
5 位		100.0	-	3.8	33.3	10.0	53.4

表15 配偶関係別、賃金の使途別、女子労働者の割合

(%)

賃金の使途 (M.A.) 配偶関係	計	生活 費に する	将来にそなえて貯金する					等旅行・ レジャ ー	自 分のこ づかい	そ の 他
			小 計	子 供の 教育 費	と老 し後 での 生活 費	た不 く時 々の わえ とし ての 出費 の	そ の 他			
計	100.0	89.6	54.2 100.0	38.2	37.6	85.8	24.2	10.2	31.9	4.4
有 夫	100.0	88.1	56.8 100.0	45.3	34.2	84.8	23.5	10.5	32.6	5.4
死 離 別	100.0	94.7	44.6 100.0	15.1	51.0	87.5	25.5	3.8	28.2	4.5

注) 計には未婚の者少数を含む。

賃金の額と使途はあまり関係がなく、いずれの賃金額をもらっている者も、9割前後が「生活費にする」と答えている。「将来にそなえて貯金する」と答えた者の割合は、賃金額の上昇にともなうて少しずつ高くなっている。(表16)

(3) 休暇の状況

女子労働者の57%は、5月中にきまつた休日の他に休暇をとっている。1人平均して1.2回、3.8日休んでいる。

それぞれの休暇理由における平均休暇日数は、「自分の病気」、「その他」が5.5日、「家族の病気」4.7日、「親せきや近所づきあい」2.4日、「学校、幼稚園・保育所等の行事」1.5日、「休養、レクリエーション」2.1日、「生理のため」が1.6日である。休暇日数が長い「その他」の理由の内容は、農作業、家族・親せきの祭忌、住居の新改築・転居、家事の整理のためなどがその主なものとなっている。(表17)

休暇の状況を職種別にみると、休まない女子労働者の割合は事務従事者に高い(62%)。単純作業者では、60%が休んだと答えており、そのうちの5割前後が「親せきや近所づきあい、学校・幼稚園・保育所等の行事」のために休んでいる。また「その他」の理由による休暇も4割を占めている。事務従事者の場合も休暇をとった者の36%が、「親せきや近所づきあい、学校・幼稚園・保育所等の行事」のため休んでいるが、不可抗力ともいえる「自

分の病気のための者が3割を占め、これは他の職種にくらべて割合が高い。(表18)

表16 賃金額別、賃金の使途別、女子労働者の割合

(%)

賃金の使途 (M.A) 賃金額	計	生活 費に する	将来にそなえて貯金する					等旅 に行 ・レ ジャ ー	自 分 の こ づ か い	そ の 他
			小 計	子 供 の 教 育 費	と老 し 後 の 生 活 費	た く 時 の わ え と し 費 て の	そ の 他			
計	100.0	89.6	54.2					10.2	31.9	4.4
			100.0	38.2	37.6	35.8	24.2			
6,000円未満	100.0	90.3	38.7					10.8	41.9	3.2
			100.0	38.9	30.6	30.6	27.8			
6,000～8,000円未満	100.0	85.5	36.8					5.3	34.2	—
			100.0	35.7	28.6	28.6	25.0			
8,000～10,000 "	100.0	85.1	44.6					9.9	38.8	9.9
			100.0	35.2	27.8	33.3	31.5			
10,000～12,000 "	100.0	87.8	46.3					9.4	33.3	5.1
			100.0	41.5	29.7	33.9	26.3			
12,000～14,000 "	100.0	91.2	51.7					9.1	29.3	5.5
			100.0	48.2	33.7	36.2	20.6			
14,000～16,000 "	100.0	90.2	52.4					8.1	28.9	5.0
			100.0	43.4	35.2	34.2	24.7			
16,000～18,000 "	100.0	90.7	56.7					8.1	29.7	4.7
			100.0	37.4	38.5	35.9	24.1			
18,000～20,000 "	100.0	89.2	61.7					10.5	31.4	5.1
			100.0	38.0	35.7	31.0	25.7			
20,000～25,000 "	100.0	91.5	58.3					13.7	31.9	4.6
			100.0	28.9	45.2	43.1	23.8			
25,000～30,000 "	100.0	87.9	66.9					16.9	34.7	8.1
			100.0	34.9	43.4	33.7	24.1			
3万円以上 "	100.0	83.6	76.1					14.9	37.3	6.0
			100.0	25.5	60.8	39.2	17.6			

表17 休暇理由別、休暇取得日数別、女子労働者の割合

(%)

休暇理由 休暇取得日数	自分の 病気	家族 の病気	所親 づき あや い近	等園学 の・校 行保・ 事育幼 所稚	リ休 エ養・ エシ・ ンレク	め生 理日 のた※	そ の 他
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1日未満	1.3	3.5	2.1	10.4	2.0	-	1.5
1～2日未満	23.4	22.4	38.5	54.7	43.6	51.9	15.5
2～4 "	32.7	39.8	41.8	28.0	36.6	44.4	22.9
4～8 "	20.1	17.5	11.3	3.7	16.8	-	23.6
8～15 "	10.9	7.0	4.5	0.3	-	-	12.3
15～22 "	6.6	4.9	0.3	0.3	-	-	4.9
22日以上	4.0	3.5	-	-	-	-	1.5
不 明	1.0	1.4	1.5	2.6	1.0	3.7	17.8
1人平均休暇取得 日数	5.5日	4.7日	2.4日	1.5日	2.1日	1.6日	5.5日

注) 1. 5月中にきまつた休日の他に休んだ日についての割合である。

2. ※印はサンプルが少ない。

表18 職種別、休暇取得状況別、女子労働者の割合

(%)

休暇取得 状況 職 種	計	休 ま ない	休 ん だ (M・A)								そ の 他
			小 計	自 分 の 病 気	家 族 の 病 気	所 親 づ き あ や い 近	等 園 学 の ・ 校 行 保 ・ 事 育 幼 所 稚	リ 休 エ 養 ・ エ シ ン レ ク	め 生 理 日 の た	業 産 前 産 後 休	
計	100.0	43.0	57.0 100.0	20.7	9.8	22.9	23.7	6.9	1.8	0.1	36.0
事 務	100.0	61.7	38.3 100.0	28.4	9.5	17.6	18.9	9.5	2.7	-	18.9
製 造	100.0	40.7	59.3 100.0	19.6	10.4	24.3	27.8	6.6	1.5	-	36.0
単 純	100.0	41.2	58.8 100.0	20.9	9.2	22.3	20.4	6.8	2.1	-	38.1
そ の 他	100.0	73.0	27.0 100.0	20.0	10.0	10.0	20.0	10.0	-	10.0	20.0

つぎに、配偶関係と子供の有無による休暇の取得状況であるが、概して有夫者の方が死離別者より休んだ者の割合が高く、とくに、子供の年令と関係しており、小学生以下の子供のある有夫女子労働者では休んだ割合が高く7割を占め、その42%が「学校・幼稚園・保育所等の行事」のため休んでいる。子供のいない有夫者は5割が休んだと答えているが、その理由は、おもに「自分の病気」であつて、4割ちかくを占めている。死離別者の場合も子供のない者とある者で休暇の取得状況に大きなちがいがある。子供のいない死離別者は約7割が休まないと答え、休んだ者も36%が「自分の病気」のためである。これに対し、子供のある者の状況は、「休んだ」、「休まない」が半数ずつである。しかし子供の年令によるちがいはほとんどみられない。(表19)

表19 配偶関係、子供の有無別、休暇取得状況別、女子労働者の割合 (％)

配偶関係	休暇取得状況 子供の有無	計	休まない	休　　ん　　だ　(M.A)							後産 休前 業産	そ の 他
				小計	自分の 病気	家族の 病気	所親 づき あや い近	等園学 の・校 行保・ 事育幼 所稚	リ休養 エー・レ ンク ン	生理日 のため		
有 夫	子供なし	100.0	52.1	47.9 100.0	38.6	3.5	17.5	-	8.8	8.8	-	36.8
	小学生以下あり	100.0	28.7	70.3 100.0	18.8	14.0	20.4	42.0	4.9	1.3	0.2	35.1
	中学生以上のみ	100.0	41.0	59.0 100.0	18.3	8.3	24.6	24.1	6.4	1.2	-	38.1
死 離 別	子供なし	100.0	67.4	32.6 100.0	35.5	3.2	22.6	-	19.4	-	-	19.4
	小学生以下あり	100.0	47.8	52.2 100.0	30.6	19.4	22.2	19.4	5.6	5.6	-	27.8
	中学生以上のみ	100.0	50.6	49.4 100.0	28.1	8.0	26.3	6.3	5.8	1.3	-	34.8

(4) 勤続の意志

女子労働者の95%が勤続の意志をもち、しかもその94%は「いまのまま続けたい」と答えている。「他にかわつて続けたい」とする者は残り6%にすぎないが、その7割が「もつと高い給料がほしい」とし、「いまの仕事がきついため他にかわりたい」とする者もかなりある。「やめたい」と答えた者は非常に少なく、女子労働者の3%である。その85%が「体力的に無理」という理由をあげ、21%が「家事が十分できない」、18%が「子供の

教育やしつけができない」と答えている。「やめたい」と答えた者の多くは家庭生活との両立に悩んでいるものと推測される。

職種別にみた勤続の意志にはほとんど差がみられず、いずれも95%が続けたい意志をもっている。ただし、事務従事者には、仕事がきついから他にかわりたいという者は、製造作業や単純作業者にくらべて一段と少ない。(表20)

つぎに、配偶関係と勤続の意志をクロスしてみると、勤めを続けたいとする割合は、死離別者で97%を占め、有夫者よりやや高い。そのうち、95%は「いままま続けたい」と答えており、「他にかわつて続けたい」と答えた者では、その大部分が「もつと高い給料がほしい」からと答えている。有夫者では、勤めを続ける意志の者は95%となつてゐる。

「いままま続けたい」者がそのうちの94%を占め、やはり高い割合をしめしている。残りの「他にかわつて続けたい」者の4割強が、「仕事がきつい」ためと答えているのは、死離別者の同理由をあげている割合とくらべて高い。有夫者、死離別者とも子供(中学生以下)の有無による勤続の意志についてのちがいはほとんどみられない。(表21)

(5) 勤める前の予想と現実についての感想

30才以上になつてから入社した女子労働者が、勤めをもつ前にどのような予想をもち、またそれが就職後の現実とどのように合致したかを、経済的、身体的、精神的側面および家庭生活との両立の面についてたずねてみた。これは、「いまのつとめをはじめてみて、つとめる前の予想と実際をどう思いますか」という質問に対して、用意された回答の中から一つをえらんで答えているものである。

全体を通してみると、収入および疲労については、4~5割の者が適確な予想をしたとみえ、現実との一致を回答している。しかし、収入および身体の疲労については、「思つたより少ない、予想より疲れる」と答えた者もかなり多く、精神的疲労については、思つたより「らくだ」と答えた者が多い。

家庭生活との両立については、7割の者が予想どおり「うまくいつている」と答えている。

——収入に対する予想と現実——

女子労働者の半数は「予想どおりの収入を得ている」と答え、約3割が「思つたより少ない」と答えている。

以前に職業経験のある者の方が「予想どおり……」と答えた者がやや多いが、逆の「思つたより少ない」と回答した者も職業経験のない者にくらべてやや多くなつてゐる。「わからない」と答えた者は、職業経験のある者に16%、ないものに24%で、後者に多くなつてゐる。

表20 職種別、勤続の意志別、

勤続の意志 職種	総計	続けたい						
		計	いまのまま続けたい	他に变つて続けたい(M.)				
				小計	もつと高い給料がほしい	仕事が好き	勤務時間が長い	通勤時間がかかる
計	100.0	95.3 100.0	94.0	6.0 100.0	71.2	35.6	6.2	4.8
事務	100.0	94.3 100.0	91.1	8.9 100.0	68.8	6.3	6.3	6.3
製造作業	100.0	95.4 100.0	94.6	5.4 100.0	77.2	43.9	5.3	7.0
単純作業	100.0	95.4 100.0	94.1	5.9 100.0	68.1	37.7	5.8	2.9

表21 配偶関係および子供(中)

勤続の意志 配偶関係 子供の有無	総計	続けたい						
		計	いまのまま続けたい	他に变つて続けたい(M. A)				
				小計	もつと高い給料がほしい	仕事が好き	勤務時間が長い	通勤時間がかかる
計	100.0	95.3 100.0	94.0	6.0 100.0	71.2	35.6	6.2	4.8
有夫	100.0	94.6 100.0	93.9	6.1 100.0	68.2	42.7	6.4	4.5
子供あり	100.0	94.7 100.0	93.8	6.2 100.0	68.6	42.9	6.7	4.8
死離別	100.0	97.2 100.0	94.9	5.1 100.0	75.9	13.8	6.9	6.9
子供あり	100.0	97.3 100.0	94.9	5.1 100.0	79.2	12.5	8.3	8.3

注) 計には未婚のものの少数を含む。

女子労働者の割合

(%)

A)	や め た い (M.A)							そ の 他
	計	家事が充 分できな い	体力的 に無理 だから	家族が働 くことを 好まない から	子供の教 育やしつ けができ ないから	経済的に たいして プラスに ならない から	その他	
その他								
13.0	3.3 100.0	21.2	35.3	9.4	17.6	4.7	34.1	1.4
81.3	5.2 100.0	-	30.0	-	20.0	-	50.0	0.5
5.3	3.3 100.0	24.3	32.4	8.1	13.5	5.4	40.5	1.3
14.5	3.0 100.0	24.3	37.8	13.5	21.6	5.4	24.3	1.6

学生以下)の有無別、勤続の意志別、女子労働者の割合

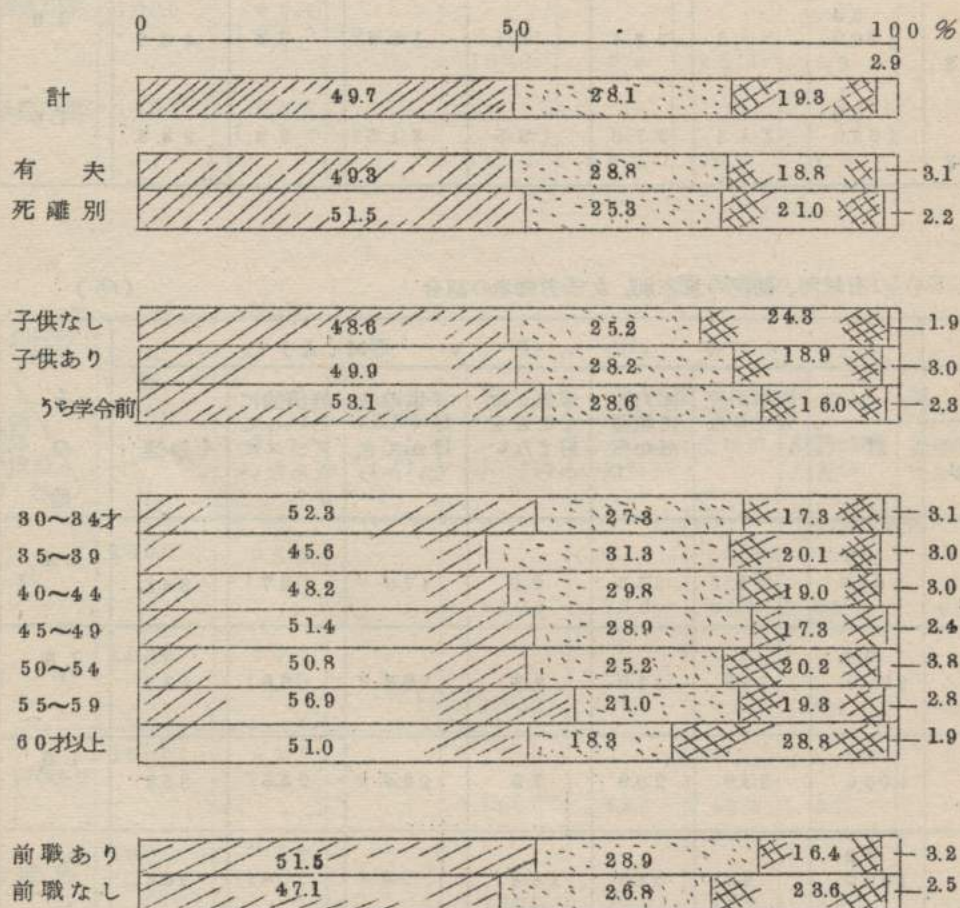
(%)

	や め た い (M.A)							そ の 他
	計	家事が充 分できな い	体力的 に無理 だから	家族が働 くことを 好まない から	子供の教 育やしつ けができ ないから	経済的に たいして プラスに ならない から	その他	
その他								
13.0	3.3 100.0	21.2	35.3	9.4	17.6	4.7	34.1	1.4
12.7	3.8 100.0	23.6	31.9	8.3	20.8	5.6	33.3	1.6
9.5	3.7 100.0	23.9	29.9	7.5	22.4	4.5	35.8	1.6
13.8	1.9 100.0	9.1	54.5	18.2	-	-	36.4	0.9
12.5	1.9 100.0	11.1	55.6	22.2	-	-	33.3	0.8

配偶関係別では、「予想どおり……」と答えた者の割合は有夫者と死離別者の間に差がなく、「思つたより少ない」と答えた者が有夫者では29%、死離別者では25%で、若干の差がみられる程度である。

子供の有無別にみても、「予想どおり……」と答えた者の割合には差がなく、「思つたより少ない」と答えた者は子供のある労働者にやや多く28%（子供なしでは25%）となっている。（図1）

図1 収入について、いまのつとめをはじめてみて、つとめる前の予想と実際をどう思っていますか。



予想どおりの収入を得ている
 思つたより少ない
 わからない
 その他

——身体的疲労についての予想と実際——

女子労働者の4割が予想と同じような状況だと答えているが、予想していたより「疲れる」という者が36%あり、「らくだ」と答えた者(17%)にくらべはるかに多い。

子供の有無は女子労働者の身体的疲労に影響しており、子供のある者は87%が予想より「疲れる」と答えており、子供のない者の31%にくらべると高い割合をしめしている。

年齢別にはとくにちがいがなく、55～59才層の者でも46%が予想と「とくにかかわらない」、16%の者が予想より「らくだ」と答えており、「疲れる」と答えた者は82%である。これよりも若い層の方がかえって「疲れる」と答えた者が多いくらいである。しかし、若い層では逆に「らくだ」と答えた者もやや多くなっているのも、老若の差はつけがたい。

からだの疲れに対する感想は、職業経験のある者とない者の間にはほとんど差がない。また、有夫者、死離別者別にみてもかわりがない。(図2)

——精神的疲労に対する予想と現実——

精神的な疲労については、身体的疲労の場合と同じく4割以上の女子労働者が予想と「とくにかかわらない」と答えているが、予想より「らくだ」という者がかなり多く30%にのぼっている。予想より「疲れる」と答えた者は18%にすぎず、身体的には、86%の者が「疲れる」と回答していたのとくらべると、一段と少なくなっている。

有夫者と死離別者を比較すると、有夫者の方が、予想より「疲れる」という者がやや多く、「らくだ」と答えた者がわずかに少ない。

子供の有無との関係では、子供のない者に予想より「らくだ」と答えた者が34%おり、子供のある者の29%とくらべると高い割合を占めている。

年令的には、はつきりした傾向はつかめないが、高年令層で予想より「疲れる」と答えた者が少なく、「らくだ」と答えた者が多くなっている程度である。これには60才以上の高令者では、作業内容がより単純になつているというようなことも影響しているかもしれない。(図3)

図2 身体的疲労について、いまのつとめをはじめてみて、つとめる前の予想と実際をどう思いますか。

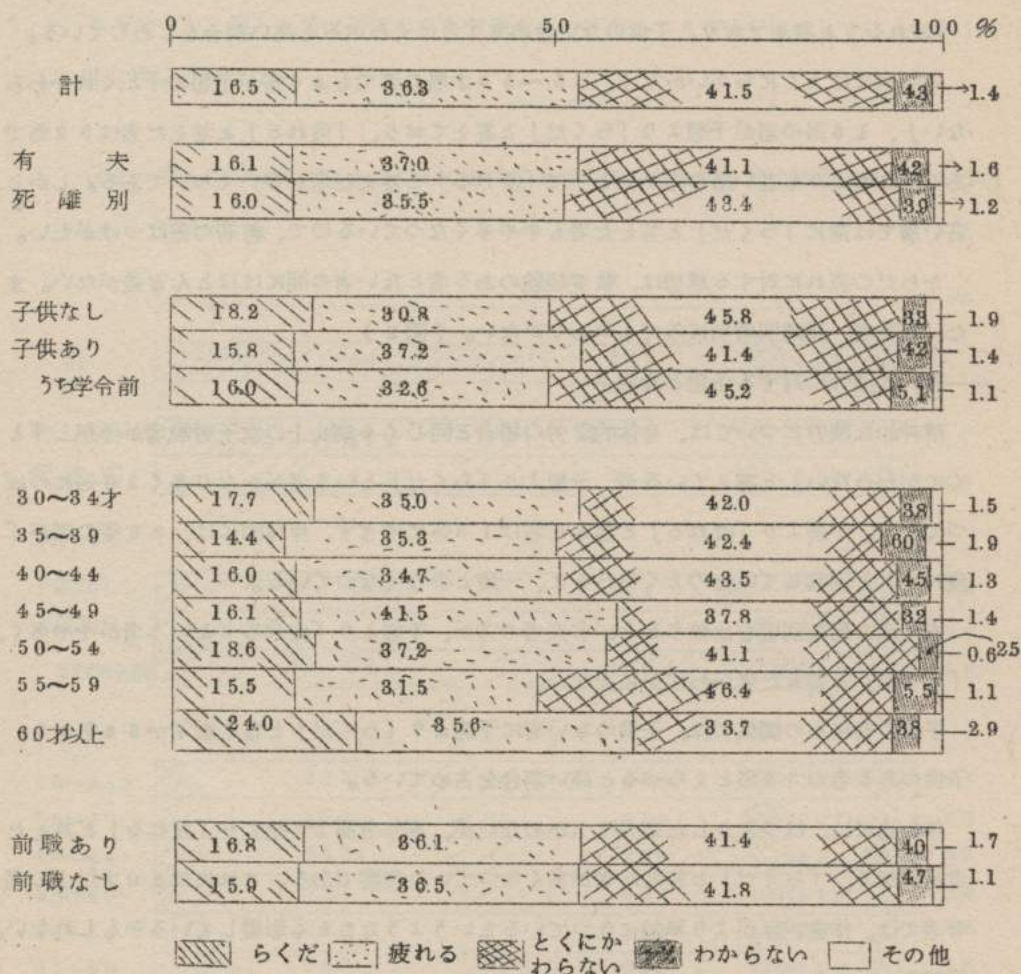
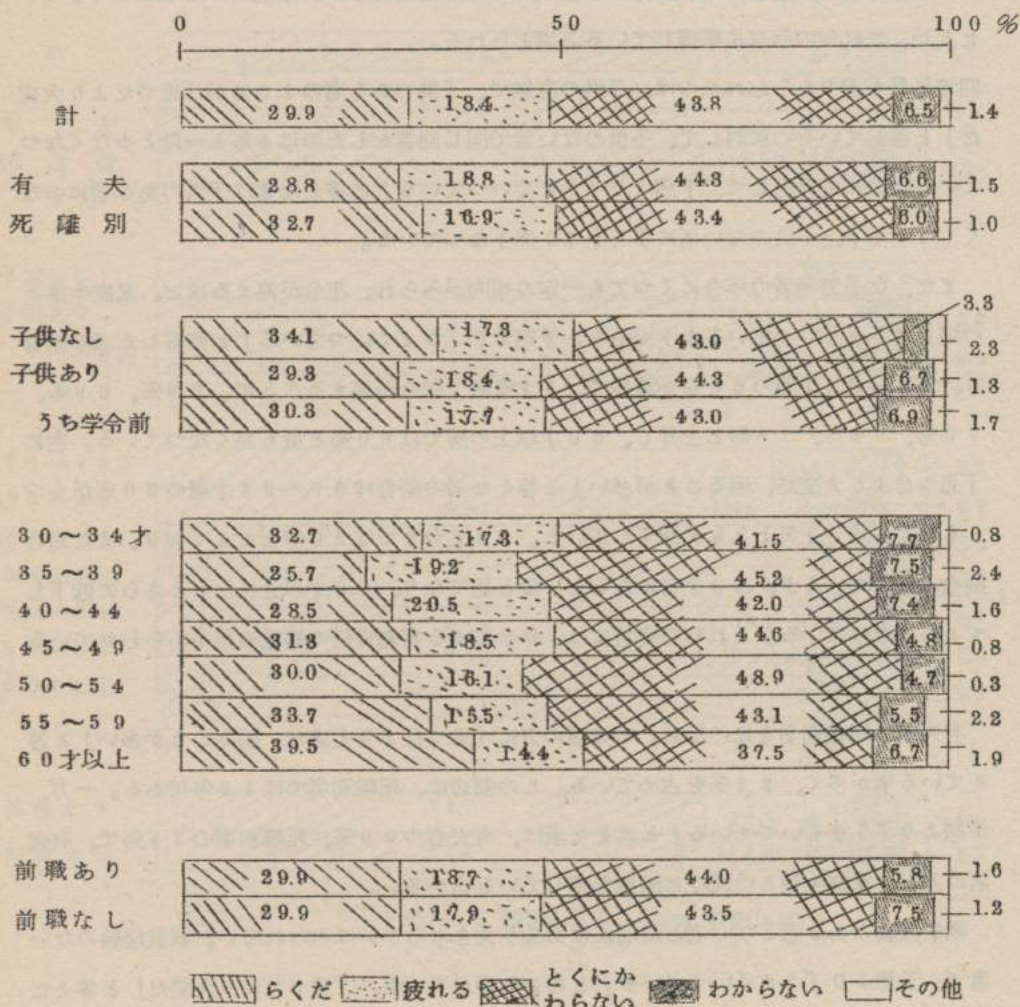


図3 精神的な疲労について、いまのつとめをはじめてみて、つとめる前の予想と
 実際をどう思いますか。



家庭生活との両立の面では、女子労働者の7割が予想より「うまくいつている」と答えている。「思つたより大変だ、困ることが多い」と答えているのは2割程度である。調査対象となつた女子労働者の大部分が子供のある労働者であるが、幼児のいる者はごく少ないことが、これらの回答に影響していると考えられる。

回答に最も差のあらわれたのは、子供の有無で、子供のある者の16%が「思つたより大変だ」と答えているのに対して、子供のない者で同じ回答をしたのは4%と一段と少なくなつてゐる。これに対応して、予想より「うまくいつている」と答えた者は子供のある者に少なく(69%)、子供のない者に多く(77%)なつてゐる。

また、女子労働者の年齢によつても一定の傾向がみられ、年齢が高まるほど、家庭生活との両立はうまくいつているようである。予想より「うまくいつている」と回答した者の割合は、30～34才層の68%が最低で、5才階級で年齢が高まるごとに、68%、69%、73%、74%、78%と上昇し、60才以上の層では80%と最も高くなつてゐる。逆に「思つたより大変だ、困ることが多い」と答えた者の割合は30～34才層の30%が最も高く、年齢上昇とともに低下してゐる。40才台までは20%をこえており、まだ高い割合になつてゐるが、50才台になると一段と低くなり、60才以上になるとさらに低下して8%となつてゐる。これらの回答には、年齢による家庭責任の軽重の差があらわれているといえる。

有夫者と死離別者を比べると、有夫者の方に「思つたより大変だ、困ることが多い」と答えている者が多く、24%を占めている。この割合は、死離別者では16%である。一方、予想より「うまくいつている」と答えた者は、有夫者の69%、死離別者の74%で、有夫者の方が、家庭生活との両立に困難を感じている者が多い。

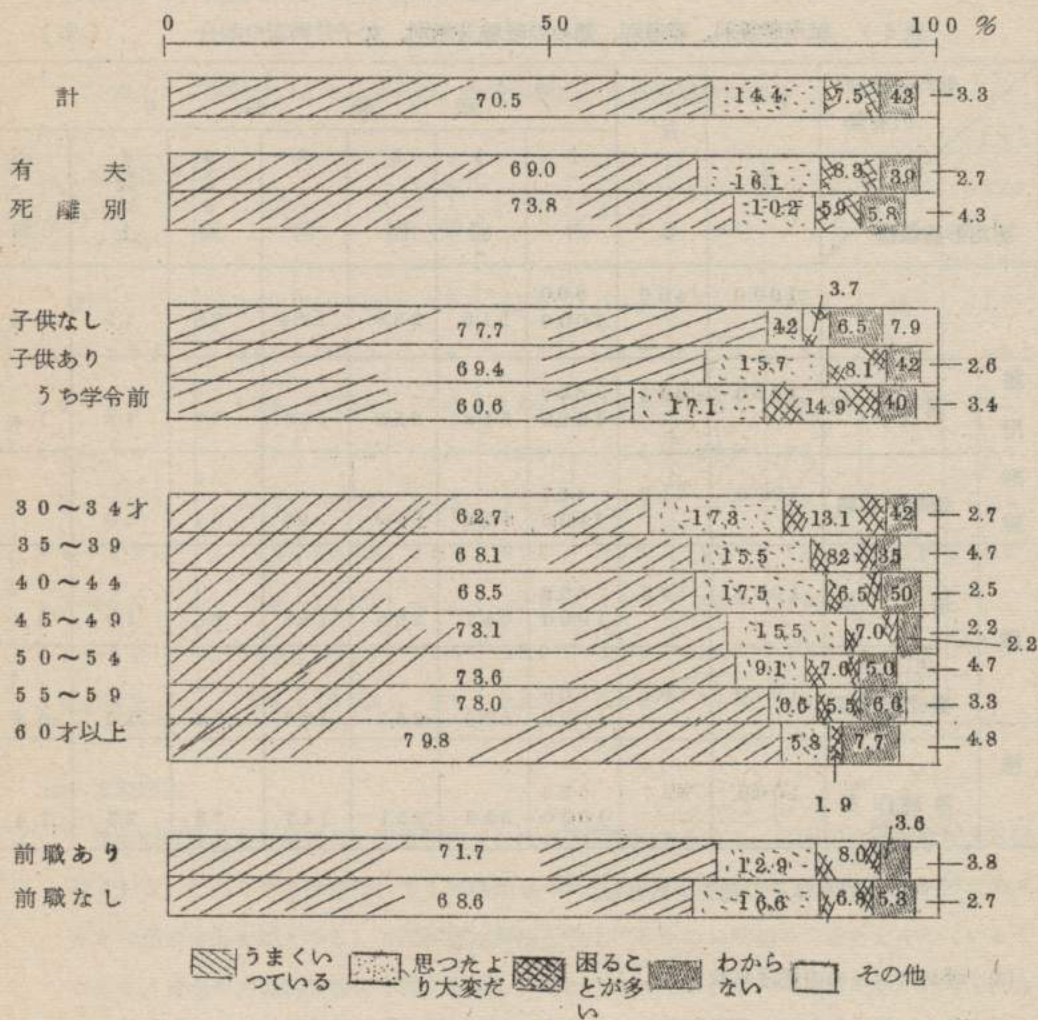
職業経験のある者となない者との間にはあまり大きなちがいはみられない。職業経験のない者で、予想より「うまくいつている」と答えた者が69%、「思つたより大変だ」と答えた者が17%で、職業経験のある者の回答にくらべ、家庭生活との両立に困難を感じている者がいくらか多い。(図4)

4. 再就職の状況

(1) 前職の有無および転職回数

30才以上になつてから現在の事業所に採用された女子労働者のうち、勤めの経験をもつ

図4 家庭生活との両立の面で、いまのつとめをはじめてみて、つとめる前の予想と
 実際をどう思いますか。



者は6割で、その半数が転職1回の経験、3割弱が2回の経験をもっている。雇用形態別には、常用の方に勤めの経験をもつ者の割合が高く61%を占めており、臨時・日雇には、勤めの経験をもつ者ともたない者はほぼ半半の割合となつている。(表22)

職種別にみると、大きなちがいがみられる。現在の職種が事務である者の8割は勤めの経験をもっているのに対し、単純作業では約5割にさがっている。これは、逆の見方をすれば、

勤めの経験のない者には、仕事の習得が容易な単純作業にしか道がひらかれていない場合が多いということであるかもしれない。(表22)

表22 雇用形態別、職種別、勤めの経験有無別、女子労働者の割合 (％)

勤めの経験の有無 雇用形態職種		計	な し	経 験 あ り						
				小 計	1 回	2 回	3 回	4 5 回	6 回 以 上	不 明
計		100.0	40.0	60.0 100.0	51.5	25.8	12.4	7.0	1.9	1.4
雇 用 形 態	常 用	100.0	39.3	60.7 100.0	51.8	25.9	12.6	7.0	1.8	1.4
	臨時・日雇	100.0	51.9	48.1 100.0	53.0	24.0	9.3	6.7	4.0	
職 種	事 務	100.0	19.2	80.8 100.0	44.7	26.5	15.5	8.3	1.7	3.3
	製造作業	100.0	40.4	60.0 100.0	52.6	25.9	12.7	6.4	1.6	0.8
	単純作業	100.0	43.7	56.3 100.0	52.3	25.1	11.7	7.3	2.2	1.4

注) 計にはその他を少数含む。

(2) 最初のつとめの勤続年数

勤めの経験をもつ女子労働者の45%が19才以下で最初の就職をしている。ついで30～34才で入職の14%、20～24才の11%となつている。50才以上で最初のつとめをもつた者も2%みられる。最初のつとめの勤続年数をみると、19才以下でつとめはじめた者の78%、20～24才でつとめた者の65%が3年以上勤続した後退職している。

本調査の対象は、30才以上になつて現在の職場に採用された者であるから、最初につとめたときの年齢が19才以下ということは、少なくとも今から10年以上も前に就職したわけであるが、この調査でみるかぎり、現在のように、若年者の転職が容易な経済情勢でもなかつたので、1年もたたぬうちに離職してしまうというケースは少なかつたといえよう。

また、最初に就職した時の年齢が30～34才の者は、勤続年数1年が最も高い割合をしめている。しかし、50才以上で就業の経験を初めてもつた者の中にも、3～4年勤続して前職をやめ、転職している者がある。(表23)

表23 最初のつとめの年齢別、勤続年数別、女子労働者の割合

		(%)							
勤続年数 最初の つとめの年齢	計		1 年 未 満	1 年	2 年	3 ～ 4 年	5 ～ 9 年	10～ 14 年	15 年 以 上
	計								
計	100.0	100.0	7.0	15.3	15.4	25.1	26.9	8.4	1.9
～19才	45.1	100.0	1.6	9.5	11.3	29.0	34.6	10.8	3.2
20～24	10.8	100.0	3.6	12.0	19.9	22.9	29.6	10.8	1.2
25～29	9.6	100.0	9.5	13.6	18.4	27.9	22.5	6.1	2.0
30～34	13.7	100.0	13.3	25.2	18.1	21.0	18.1	3.8	0.5
35～39	9.3	100.0	16.9	26.1	17.6	14.8	16.9	7.0	0.7
40～44	5.9	100.0	12.1	19.8	18.7	20.9	20.9	7.6	—
45～49	3.5	100.0	20.8	18.9	26.4	16.9	13.2	3.8	—
50才以上	2.1	100.0	9.4	31.2	12.5	37.5	9.4	—	—

(3) 退職理由

勤めの経験がある者について最初のつとめの退職理由をみると、8割が自己都合による退職である。その28%は結婚、21%は家事のために退職しており、それに妊娠・出産の6%と育児の3%を加えると、6割が家庭責任を全うするために最初のつとめをやめているといえる。賃金や労働時間等に不満で退職した者は9%である。本人の意志にかかわらず、会社の都合でやめた者の6割は企業倒産、廃止のためとなつている。また、人員整理のため18%ある。その他の理由でやめた者が、自己都合退職者の33%、会社の都合による退職者の18%を占めている。理由の主なもの、自己都合退職では、「病気・事故のため(本人、家族)」、「転居して通勤に不便になつたため」、「転職のため」などであり、「戦争の影響(終戦、引揚げ、労働動員等)」もかなりみられるのは、女子労働者の年齢とあわせて、特徴のある理由といえる。会社の都合による退職では、「会社が移転したため」、「解雇された」というのがめだつたが、これにも、「軍需工場だつたので終戦と同時に閉鎖」などの戦争によるものがみられる。

最初のつとめの勤続年数別に退職理由をみると、勤続3～4年、5～9年に自己都合による退職が多く85%を占めている。勤続5～9年で自己都合退職をした者の40%は結婚によるものである。逆に、自己の都合による退職者の割合が他にくらべて少ないのは、勤続1

表24 最初のつとめの勤続年数別、退職理由別、

退職理由 勤続年数	計		自 分 の 都					
			小 計		結 婚	妊娠出産	家 事	育 児
計		100.0		80.4				
1 年未満	(100.0)		(100.0)	100.0	28.4	6.1	21.2	3.2
1 年	(7.0)	100.0	(6.1)	69.4	1.3	6.7	22.7	2.7
2 年	(15.3)	100.0	(14.8)	77.4	10.5	4.4	27.6	3.8
3～4 年	(15.4)	100.0	(14.6)	76.3	21.1	2.8	20.6	3.9
5～9 年	(25.1)	100.0	(26.8)	100.0	33.0	2.8	24.0	1.8
10～14 年	(26.9)	100.0	(28.4)	84.2	41.4	9.7	16.0	2.3
15年以上	(8.4)	100.0	(8.3)	100.0	36.9	11.7	16.5	6.8
…	(1.9)		(1.5)	69.0	10.0	10.0	35.0	15.0

注) 転職の経験がある女子労働者1,535人についての割合である。

年未満の者で7割を下回っており、会社の都合による退職者が8割をこえている。契約期間満了のため退職したものが多いのが特徴的である。(表24)

女子労働者の割合

(%)

合 (M.A)		会 社 の 都 合							
賃金や労働時間等に不満	その他	小 計		結婚したら退職することになった	人員整理	企業倒産 廃 止	定 年	契約期間満了	その他
9.0	33.1	19.6	100.0	1.0	17.9	53.5	2.7	6.6	18.3
		(100.0)							
21.3	48.0	30.6	100.0	-	12.1	36.4	-	33.3	18.2
		(11.0)							
13.8	40.9	22.6	100.0	-	26.4	49.0	-	5.7	18.9
		(17.6)							
12.2	41.1	23.7	100.0	-	25.0	41.1	1.8	7.1	25.0
		(18.6)							
7.4	32.0	15.8	100.0	3.3	14.8	63.9	1.6	1.6	14.8
		(20.3)							
5.1	25.7	15.3	100.0	1.6	12.7	65.0	3.2	1.6	15.9
		(20.9)							
4.9	24.3	20.2	100.0	-	11.5	61.6	11.5	-	15.4
		(8.6)							
5.0	30.0	31.0	100.0	-	22.2	44.5	11.1	-	22.2
		(3.0)							

ここで、勤めの経験がある女子労働者のうち、以前1回の転職経験をもつ者に限つて、現在の会社に入つたときの配偶関係別に前の勤めの退職理由をみると、入社時有夫の者では自己都合退職者の割合は82%であるが、このうち、結婚あるいは妊娠・出産のため前職をやめたとする割合が38%を占め、死離別者に比べて高くなつてゐる。死離別者の75%を占める自己の都合退職者のうち、結婚と家事でやめた者がほぼ同率の22%を占めるが、賃金

(次頁につづく)

表25 入社時配偶関係別、前職退職理由別、女子

退職理由 配偶関係	計	自 分 の 都 合 (M)					
		小 計	結 婚	妊娠出産	家 事	育 児	賃金や労働時間等に不満
計	100.0	80.6 100.0	28.7	5.8	21.2	2.7	10.8
有 夫	100.0	82.1 100.0	30.9	7.1	20.6	2.8	9.9
死 離 別	100.0	75.3 100.0	21.3	1.6	22.1	2.5	13.9

注) 1. 計には未婚、不明少数を含む。

2. 転職1回の経験をもつ女子労働者についての割合である。

つぎに、前の職場の退職理由と現在の職場への就業理由とを関連させてみてみよう。「自活」のために再就職した者には前職を会社の都合で退めた者が32%を占め、また、自分の都合で退めた者の中にも「賃金や労働時間等に不満」で退職した者が19%あり、他の就業理由の者とくらべるとかなり高率である。一方、「家にいてもすることがないから」再就職した者には結婚のために前職を退めた者が多い。(表26)

(4) 離職期間

前の勤めをやめてから現在の会社に入るまでの離職期間はかなりばらばらであるが、1年未満の者が27%でもつとも割合が高く、上記1年未満の者もふくめて4年未満の短期間の者が55%を占めている。一方、10年以上の離職期間をもつ者が35%を占め、20年以

や労働時間等に不満のためとする者が14%あり、有夫者とくらべて高い割合であるのはおかれた立場のちがいいといえよう。また、死離別者の25%は会社の都合で退職しており、その60%が企業倒産・廃止のためである。(表25)

労働者の割合

(%)

・ A) 会 社 の 都 合							
その他	小 計	結婚したら退職することになつてた	人員整理	企業倒産 廃 止	定 年	契約期間 満 了	その他
31.8	19.4 100.0	9.7	16.9	59.1	3.9	7.1	12.3
29.5	17.9 100.0	0.9	17.6	58.3	2.8	9.3	11.1
40.2	24.7 100.0	-	12.5	62.5	7.5	2.5	15.0

上という者も8%みられる。前の勤めの退職理由別に離職期間をみると、会社の都合でやめた者はその62%が1年以下の短い離職期間で再就職しているが、自分の都合で退職した女子労働者には離職期間1年以下は37%で少なく、10～14年(17%)、20年以上(10%)という長い離職期間をもつ者が、格段に高い割合となつている。しかし、自分の都合による退職であつても賃金や労働時間等に不満で前の勤めをやめた者は、81%が1年以下の短い離職期間で再就職している。一方、結婚のため退職した者の8割までが10年以上の長い離職期間を経ている。家事による退職者は、結婚による退職者よりも離職期間が短い。その他の理由で退職した者では、過半数が2年未満の短い離職期間となつている。(表27)

表 2 6 就業理由別、前職退職理由別、女子

前職退職理由 就業理由	計	自 分 の 都 合 (M.)				
		小 計	結 婚	家 事	妊 娠 出 産 児	賃金や労働 時間等に不 満
計	100.0	80.6 100.0	28.7	21.2	8.5	10.8
家計を助けるため	100.0	81.8 100.0	29.9	23.0	9.4	9.9
家族を養うため	100.0	81.5 100.0	21.8	20.8	6.0	12.9
自分の小遣いを得 るため	100.0	76.8 100.0	25.6	25.6	7.0	11.6
家にいてもするこ とがないから	100.0	81.1 100.0	38.9	20.8	7.8	6.5
そ の 他	100.0	80.0 100.0	37.5	8.3	8.4	10.4
自 活	100.0	67.7 100.0	9.5	19.0	9.6	19.0

注) 転職1回の経験をもつ女子労働者についての割合である。

表 2 7 退職理由別、離職期間別、

退職理由 離職期間	計	自 分 の 都 合			
		小 計	結 婚	家 事	妊 娠 出 産 児
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1年未満	27.3	24.2	1.1	21.5	13.0
1年	14.4	12.5	1.1	18.5	5.5
2年	7.2	7.5	0.6	11.8	11.1
3 ～ 4年	5.9	6.1	1.6	10.4	9.2
5 ～ 9年	10.7	11.0	16.4	8.9	27.8
10 ～ 14年	14.8	16.9	35.5	10.4	24.1
15 ～ 19年	11.4	11.8	24.6	9.6	5.6
20年以上	8.3	10.0	19.1	8.9	3.7

注) 1. 転職1回の経験をもつ女子労働者についての割合である。

注) 2. 退職理由の※印はサンプル数が少ないので注意を要す。

労働者の割合

(%)

A) 会 社 の 都 合				
その他	小 計	人員整理	企業倒産 廃 止	定 年 そ の 他
31.8	19.4 100.0	16.9	59.1	24.0
29.1	18.2 100.0	15.6	63.3	21.1
39.6	18.5 100.0	21.7	65.3	13.0
30.2	23.2 100.0	23.1	46.1	30.8
26.0	18.9 100.0	22.2	55.6	22.2
35.4	20.0 100.0	16.7	41.6	41.7
47.6	32.3 100.0	20.0	50.0	20.0

女子労働者の割合

(%)

(M, A)		会 社 の 都 合				
賃金や労働時間等に不満	その他	小 計	企業倒産 廃止	人員整理 ※	定年等 ※	その他 ※
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
60.9	37.9	40.4	39.6	42.3	33.3	47.3
20.4	18.2	22.1	22.0	19.3	44.3	5.3
5.8	10.4	5.8	6.5	3.8	5.6	5.3
5.8	6.4	5.2	4.4	7.7	5.6	5.3
1.4	6.4	9.7	11.0	11.5	5.6	5.3
4.3	6.9	5.8	4.4	7.7	5.6	10.5
1.4	6.4	9.7	11.0	7.7	—	15.7
—	7.4	1.3	1.1	—	—	5.3

(5) 雇用形態、職種の移動状況

勤めの経験を1回もつ女子労働者は、現在95%が常用、5%が臨時・日雇の雇用形態で就労しているが、前職においては、常用であつた者は77%で、臨時・日雇が23%を占めていた。したがつて、前職に臨時・日雇で就労していた者のうち、かなりの者が、現在常用で雇用されたとみることができる。これを割合でとると、前職に臨時・日雇の雇用形態であつた者の91%は現在常用となつており、ふたたび臨時・日雇で雇われた者は9%にすぎない。しかし、前職に常用であつた者が、現在臨時・日雇で就労している者も4%みられる。

(表28)

職種別には、前職は製造作業者39%、単純作業者35%、事務従事者16%、その他の職業10%の割合であつたが、これが、現在になると、製造作業者、単純作業者の割合が高まり、それぞれ44%、46%とこれらで9割を占め、事務従事者は9%、その他の職種はわずか1%となつている。職種別に移動の状況をみると、前職に事務従事だつた者のうち、現在も事務従事である者は43%で、あとは製造作業者、単純作業者になつている。一方、前職が製造作業であつた者の70%、単純作業であつた者の77%が、ふたたび同じ職種に就いており、これらでは、職種の移動が比較的少ない。

また、製造作業だつた者の29%は現在単純作業者に、単純作業だつた者の22%が製造作業者になつている。前職が製造作業、単純作業であつて現在事務従事者になつているという例は非常に少ない。(表29)

以上のことから、勤めの経験をもつ女子労働者は、再就職をしてより安定した雇用形態で働く者が多いが、職種はより軽易なものにかわる傾向がみられる。

表28 現在の雇用形態別、前職の雇用形態別、女子労働者の割合

(%)

現在の雇用形態 \ 前職の雇用形態	計	常用	臨時・日雇
計	100.0 100.0	76.8 100.0	23.2 100.0
常用	94.7	95.9	90.8
※ 臨時・日雇	5.3	4.1	9.2

※ 臨時・日雇はサンプル数が少い。

注) 転職1回の経験をもつ女子労働者793人の割合である。

表 29 現在の職種別、前職の職種別、女子労働者の割合

(%)

前職の職種 現在の職種	計	事 務	製造作業	単純作業	そ の 他
計	100.0	15.9	38.8	34.8	10.5
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
事 務	8.7	42.9	0.6	1.1	12.0
製 造 作 業	43.6	28.6	69.5	21.7	43.4
単 純 作 業	46.4	27.8	28.6	76.8	39.8

注) 1. 転職1回の経験をもつ女子労働者についての割合である。

2. 計にはその他少数を含む。

